One MIZUHO

みずほ中国政策ブリーフィング

2018年12月17日

企業が注目するビジネス環境の最適化の更なる 推進に向けた政策の着実な実施に関する通知

アジア調査部中国室研究員

劉家敏

03-3591-1384

jiamin.liu@mizuho-ri.co.jp

【要点】

- 中国国務院弁公庁は、2018年11月8日に「企業が注目するビジネス環境の最適化の更なる推進に 向けた政策の着実な実施に関する通知」(中国語名「关于聚焦企业关切进一步推动优化营商环境 政策落实的通知」、以下「通知」)を発表した。
- 中国では、2016年から実施し始めた「放管服」改革(権限委譲と行政の簡素化・規制緩和と管理 強化・行政サービスの最適化)により、ビジネス環境の改善が確実に進んでいる。もっとも、企 業負担の更なる軽減、小規模零細企業の資金調達難問題の解決、外資企業の投資・貿易の更なる 利便化、法執行の適正化、知的財産権等の保護強化に係る諸政策の効果を如何に高めるかは、今 後の課題となっている。こうした課題を解決する具体策が示されたのが、この「通知」である。
- 「通知」では、7大分野における下記26措置が示された。(1)非合理的な規制・制限の撤廃と公平な市場競争環境の整備(①市場参入規制の緩和、②中小零細企業の資金調達難・コスト高問題の緩和推進、③地方政府の保護・行政独占行為の排除、④信義誠実の政府部門の建設強化)、(2)外資企業の投資・貿易の利便化と対外開放の更なる推進(⑤公平な投資環境の保障、⑥対中投資の更なる促進、⑦輸出入コストの削減と通関の利便化、⑧輸出付加価値税還付政策の見直し)、(3)許認可サービスの質的向上と効率化の推進(⑨許認可手続きの簡素化、⑩商事制度の改革深化、⑪許認可事項の更なる削減、⑫行政サービスのリスト制定・標準化加速)、(4)税負担の軽減と各種料金の削減(⑬各種サービス料金の見直し、⑭違法な料金徴収の禁止、⑮企業関連保証金の規範化と社会保険料企業負担率の引き下げ)、(5)財産権の保護強化(⑯保護体系の整備加速、⑰各種財産権保護措置の着実な実施の推進)、(6)途中・事後監督管理の強化・規範化と良好な市場秩序の維持(⑱途中・事後監督管理の強化、⑪市場監督管理方式の革新、⑩地方政府の法執行方式の見直し)、(7)組織的リーダーシップの強化と責任の明確化(⑪実施責任の更なる明確化、②地方政府の責任強化、③ビジネス環境に関する評価の実施、②政策の制定・実施過程の透明化、②政策の宣伝・解説の強化、③政策の実施状況に対する監督・検査の強化)、である。



【構成(概要)】

「企業が注目するビジネス環境の最適化の更なる推進に向けた政策の着実な実施に関する通知」 (国弁発[2018]104号)

成立日:2018年10月29日、発表日:2018年11月8日

- 1. 非合理的な規制・制限の撤廃と公平な市場競争環境の整備:①民間資本に対する市場参入規制の 更なる緩和(「禁止分野」を除く自由化(「非禁即入」)の全面推進等)、②中小零細企業の資 金調達難・コスト高問題の緩和推進(小企業を支援する再貸出、中小企業の高利回り債券、小規 模零細企業の金融債券、知的財産権を担保とした貸出に係る政策の着実な推進等)、③地方政府 の保護・行政独占行為の排除(公平な競争を妨げる政策の整理・廃止と全国統一市場の構築、2019 年内の「公平競争審査制度実施細則(暫定版)」の改正等)、④信義誠実の政府部門の建設強化 (「政府の承諾+社会からの監督+信用喪失者に対する問責」に働くメカニズムの構築等)。
- 2. 外資企業の投資・貿易の利便化と対外開放の更なる推進:⑤外資企業の公平な投資環境の保障 (2019年3月までの内外企業の市場参入基準の統一等)、⑥対中投資の更なる促進(2019年3月までの「外資企業投資産業指導目録」の改正等)、⑦輸出入関連のコンプライアンス・コストの削減と通関の利便化(通関地料金徴収目録リストの早期制定等)、⑧輸出付加価値税還付政策の見直し(付加価値税還付率の簡素化と一部商品を対象とする付加価値税還付率の引き上げ等)。
- 3. 許認可サービスの質的向上と効率化の推進: ⑨許認可手続きの更なる簡素化、⑩商事制度の改革 深化、⑪許認可事項の更なる削減、⑫行政サービスのリスト制定と標準化加速。
- 4. 税負担の軽減と各種料金の削減による生産・経営コストの引き下げ: ③物流・認証・検査やテスト・公共事業等における各種サービス料金の見直し、④政府所属部門・業界団体・仲介機関等による違法な料金徴収の禁止、⑥企業関連保証金の規範化と社会保険料企業負担率の引き下げ。
- 5. 財産権の保護強化による良好な創業・革新環境の整備: ⑩知的財産権保護体系の整備加速(「インターネット+」知的財産権保護の実施等)、⑰各種財産権保護措置の着実な実施の推進。
- 6. 途中・事後監督管理の強化・規範化と良好な市場秩序の維持: ®途中・事後監督管理の強化、®市場監督管理方式の革新、②地方政府の均一な法執行方式の是正と自由な裁量権の規範化。
- 7. 組織的リーダーシップの強化と責任の明確化: ②実施責任の更なる明確化、②地方政府の責任強化、②ビジネス環境に関する評価の実施、②政策の制定・実施過程の透明化、②政策の宣伝・解説の強化、③政策の実施状況に対する監督・検査の強化。
- *中国語全文は、http://www.gov.cn/zhengce/content/2018-11/08/content 5338451.htm から入手可能(2018年12月17日アクセス)

E 1

●当レポートは情報提供のみを目的として作成されたものであり、取引の勧誘を目的としたものではありません。本資料は、当社が信頼できると判断した各種データに基づき作成されておりますが、その正確性、確実性を保証するものではありません。本資料のご利用に際しては、ご自身の判断にてなされますようお願い申し上げます。また、本資料に記載された内容は予告なしに変更されることもあります。なお、当社は本情報を無償でのみ提供しております。当社からの無償の情報提供をお望みにならない場合には、配信停止を希望する旨をお知らせ願います。